

度島中学校

SNS ガイドライン

～お互いの安全をみんなで守るために～

平戸市立度島中学校生徒指導部

X(エックス)やインスタグラム、フェイスブック等に代表されるいわゆる SNS(ソーシャルメディア)を利用するにあたり、使い方を注意しないと悪影響に巻き込まれたり、危険を招いたりする可能性もあります。度島中学校の生徒および関係者が SNS を利用する際のガイドラインを守り、お互いの安全を守っていきましょう。

1. SNS は世界中の人々が使う公共メディアです。

一度インターネット上に掲載した情報は完全に削除することはできません。世界中の人に情報発信していることを理解し、発信者としての自覚と責任を持ってください。

2. 個人情報に関する書き込みをしてはいけません。

学校名(学校名が特定できる内容を含みます)、個人名、住所、年齢、性別などの書き込みをしてはいけません。制服・体操服・ユニフォームなどを着用しての写真掲載も同様です。また、実名を出してなくても、複数のメディアの情報をつきあわせることで本人を特定することができます。公開された情報が、将来にわたって自己に不利益を生じさせる可能性があることを自覚しましょう。

3. 誰かの不利益になったり傷つけたりする投稿をしてはいけません。

誰かの不利益になったり傷つけたりする書き込みをしてはいけません。他人になりすまして情報を発信するようなトラブルも発生していますので気をつけましょう。

4. 無視する勇気を持ちましょう。

SNS は文字を中心としたやり取りですので、相手の感情がわからずに悩んでしまうことがあります。また、やり取りに気を取られ、スマホやタブレットなどを手放せなくなってしまうこともあります。ときには無視する勇気を持ちましょう。

5. 会ったことのない人とのコミュニケーションには気をつけましょう。

その人は本当に信用できる人間ですか？知らない人とのコミュニケーションは避けましょう。また、知っている人からの「友だち申請」も本当に本人かどうか確認のうえ承認しましょう。

6. 困ったら相談しましょう。

ソーシャルメディアに書き込んでいいか判断に迷ったら、友達、先生や保護者に相談しましょう。また、SNS で傷ついたり悩んだりした時もすぐに相談しましょう。

7. 公共ルールやマナーを守りましょう。

公共交通機関や道路、お店の中などでも公共ルールやマナーを守りましょう。

8. 保護者の責任

ご家庭におかれましては、携帯電話やスマートフォンなどを「持たせる」「使わせる」「家庭内ルールを決めて守らせる」は保護者の責任であることをご理解ください。

(SNS の使い方等に関するその他の資料)

「SNS ノートながさき」
(平成31年2月 長崎県教育委員会)



「ケータイ&スマホ、
正しく利用できていますか？(小中学生版)」
(平成28年2月 文部科学省総合教育政策局)

